

午前11時20分 開会

【古木委員長】 ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

委員の出席状況について御報告いたします。全員出席でございます。

これより本委員会に付託されました案件の審査に入ります。会議はお手元に配付してあります日程表により進行してまいります。

日程に入ります前に委員長から申し上げます。市側説明者におかれては、挙手の際、委員長に見えるように手を高く挙げていただき、御発言の際にはマイクに近づいて御発声くださいますようお願いいたします。

また、音声反訳による全文筆記となっているので、発言者が音声から明確に分かるよう、御発言は委員長の指名後に行い、マイクに近づいて御発声くださいますようお願いいたします。

さらに、全文筆記のため、改めて会議規則第115条を遵守し、発言は簡明なものとし、特に質疑が議題外にわたることのないようお願いいたします。

【古木委員長】 日程第1、議案第1号、令和7年度大和市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

直ちに総務所管関係の質疑に入ります。

まず、歳出について、補正予算書12、13ページをお開きください。2款総務費の7目財産管理費の（6）市庁舎施設大規模改修事業が審査対象です。質疑ございますか。

【石田委員】 本庁舎にある蓄電池の劣化により、非常用発電機への切替えに支障が生じたということで、今回補正予算が上がっているということです。本蓄電池には、災害時の大規模な停電時に非常用の発電機が起動することで発電をするという機能がありますね。あと非常用発電機が起動するまでの間の本庁舎の非常用の電灯やコンセントに通電する電源として機能していると伺っております。これなのですけれども、現状かなり劣化している状況だと思うのですが、もし今の状況で災害が起きて、この機能が必要になった場合の対応ですとか機能に問題がないか、お伺いします。

【公共建築課長】 現状、充電につきましては、適正な充電が、商用ですが、対応はできている状況でございます。電池が減っていることもありまして、今回対応させていただくこととなっております。緊急時の対応としましては、予備電源を確保するよう緊急対応するように考えているところでございます。

【石田委員】 大事なところなので、今の予備電源の対応のことをもうちょっと詳しく……。もしそれが動かなかった場合は手動でやるとか、その辺の対応がちゃんとできるかどうかの確認だけさせていただきます。

【公共建築課長】 非常用発電機の切替えのものにつきましては、仮設のバッテリーを設置いたしまして、接続することによりまして、手動でなく、電源供給により対応できるものとしております。

【石田委員】 もし災害があった場合には、現状でも非常時の対応ができるということは確認できました。ありがとうございます。

同類の施設に関する管理体制に関してなのですが、今回は気づけたからよかったですけれども、やはりぎりぎり耐用年数を超えて、あとは見ながらやっていくというやり方というのは、分かる部分ではあるのですけれども、やはりかなり注意が必要なのではないかなと思うのですが、今回のことを受けて今後の運用をどのように捉えているのでしょうか。

【公共建築課長】 公共建築課で管理しています高圧受電設備につきましては、日常の確認や月次点検、年次点検等、これまで行っております。また、台帳による経年劣化等を踏まえて、補修時期等、常に整理を行っているところでございます。今回、蓄電池につきましては、経過年数が過ぎた上で、それまでは、点検結果上、特に問題がなかったということで対応しておりましたが、ほかの設備につ

いても注意深く注視、確認をしていきたいと考えているところでございます。

【石田委員】 意見です。耐用年数を超えているものなんかは、特に非常時の対応に関わるものに関しては、やはり対応というものを別途考えていかなければいけないと思いますので、今後の懸案事項としてよろしくお願いをしたいと思います。これは意見です。

【金原委員】 蓄電池の劣化ということは、担当部署としてはどういう部分を劣化というふうに認識して、認識した時点で、次の対応はどのようにするというふうに今までは捉えていたのでしょうか。

【公共建築課長】 蓄電池の劣化のサインとしましては、もちろん目視による外観の点検もそうですが、点検を行っておりまして、その数値を確認した上で劣化状況を確認してきたところでございます。

【金原委員】 その数値なのですけれども、基本的に、皆さんが持っているスマートフォンなんかの場合は、80%を超えたらば電池交換したほうがいいですよという数字的なサインがあるのですけれども、本市が使っている蓄電池なのですけれども、長く使っていけば蓄電池においても、要はスマートフォンで言う蓄電がだんだんと増えていって、そうすると、充電する容量も減ってきて、使える時間も多分大分減っていくと思うのですけれども、そういう蓄電の部分が増えていくということは劣化には当たらないと捉えているのでしょうか。

【公共建築課長】 蓄電池の管理につきましては、今回のバッテリーにつきましては、電圧でありましたり、比重等含めて点検を行っておりまして、その数値を基に劣化度合いを確認して判断しているところでございます。

【金原委員】 分かりました。今のお話だと、蓄電という認識の部分でちょっと分からない部分があったのですけれども、そこは劣化には当たらないというような表現なのかなと僕は思ったので、そういう意味では、劣化を認識されたときには、やっぱり大事な位置づけのものなので、しっかりそれは管理していただいて、本当にいざというときに使えないような形にならないようにしてほしいと思います。これは要望でございます。

【北島委員】 確認を含めてなのですけれども、蓄電池についてという部分で、通常の配線から非常用発電機に切り替えるためのスイッチを動かす電源であるとともにという一文があるのですけれども、この仕組みを伺っても大丈夫ですか。蓄電池、その電源を基準として切替えのスイッチを動かすのか、何かまた別の機能があるのか。

【公共建築課長】 蓄電池の電源を基に非常用発電機が発動してしまして、商用電源から非常用発電機に切り替えるための電源が蓄電池から供給されることになっております。

【北島委員】 今回、エラー、警報が出ましたという部分において、専門的な業者さんが判断して、

交換が必要ですよという形になったという認識で間違いないですか。

【管財課長】 まず、当初、一番最初の発端は総合管理業務委託を行っております委託業者から報告が上がりまして、併せて公共建築課の電気職の職員にも確認を取ったところでございます。見積りを取った際に市内事業者についても相談しているところでございます。

【古木委員長】 ただいま委員外議員の布瀬議員から発言を求められております。「同じ会派に委員がいる場合は、その委員に全権委任をした形で会派の意見を発言してもらい、委員外議員の発言は極力行わない。委員がいない委員会でも極力簡潔に発言をする。」と議会運営委員会で決定されておりますが、いかがいたしますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【古木委員長】 それでは、布瀬議員の発言を許します。発言は3分以内でお願いします。なお、3分の時点でお知らせいたしますので、速やかに終了をお願いいたします。

【布瀬委員外議員】 先ほど今の時点で災害が起こった場合という質問があったのですが、例えば工期日程が短い5月末から6月初旬の間に何か起こった場合も、やはり同じように仮設バッテリーを使うのか、仮設バッテリーというのは、市で持っていて、それを使うとか、その費用が発生しないのかの2点を教えてください。

【公共建築課長】 仮設バッテリーにつきましては、5月から6月に関しては、今の蓄電池の数値が非常に悪くなった場合に設置するものと考えております。今回、仮設バッテリーにつきましては、今後、要受注となれば、その業者のほうで手配するなり、また、別で対応するなり、別に検討しているところでございます。

【管財課長】 費用については、現時点ではまだ把握はしておりませんが、仮設のバッテリーそのものは既存のものを使えるとも聞いておりますので、まずは、その専門業者が決まってから相談していきたいと考えております。

【古木委員長】 ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【古木委員長】 次に、歳入について、補正予算書10、11ページをお開きください。16款国庫支出金の9目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付金全体に関するものと21款繰越金が審査対象です。質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【古木委員長】 次に、第2表、繰越明許費補正について、補正予算書7ページをお開きください。2款総務費の1項総務管理費の市庁舎施設大規模改修事業が審査対象です。質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【古木委員長】 以上で総務所管関係についての質疑を終結いたします。

これより総括質疑に入ります。総括質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【古木委員長】 なしと認め、総括質疑を終結いたします。

これより総務所管関係について討論に入ります。まず反対討論。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【古木委員長】 次に賛成討論。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【古木委員長】 ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【古木委員長】 なしと認め、討論を終結いたします。これより採決に入りますが、他の所管委員会においては原案のとおり可決されております。

これより採決いたします。総務所管関係について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

【古木委員長】 賛成全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【古木委員長】 それでは、そのようにさせていただきます。

これにて委員会を閉会いたします。本日は御苦労さまでした。

午前11時33分 閉会